

令和2年度（2020年度）熊本県工事入札参加者資格審査申請要領

1 申請の対象者

令和2年度（2020年度）において熊本県が発注する建設工事に係る競争入札に参加しようとする建設業者で、熊本県内に主たる営業所を有し、次のいずれかに該当する者

- (1) 平成30年度（2018年度）中に「平成31・32年度熊本県工事入札参加者資格審査申請書（建設工事）」を提出し、平成31年度（2019年度）及び令和2年度（2020年度）に有効な入札参加者資格の認定を受けている者（以下「有資格者」という。）以外の者
- (2) 有資格者のうち、当該資格を有する業種以外について競争入札に参加しようとする者

2 申請の受付

(1) 申請の方法

申請は持参によるものとし、郵送及び電送による申請は認めない。

(2) 受付期間

令和2年（2020年）1月20日（月）から令和2年（2020年）1月24日（金）まで

(3) 受付時間

午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時まで

(4) 受付場所

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館地下1階 監理課入札室

3 提出書類及び提出部数

	提出書類	提出部数
(1)	令和2年度（2020年度）熊本県工事入札参加者資格審査申請書（建設工事）（別記様式1）	2部
(2)	個人住民税特別徴収実施確認・開始誓約書（別記様式2）	2部
(3)	令和元年度（2019年度）の経営事項審査に係る「経営規模等評価結果通知書兼総合評定値通知書」の写し又は「経営規模等評価申請書兼総合評定値請求書及び工事種類別完成工事高」（審査済印があるものに限る。）の写し	1部
(4)	平成31年（2019年）3月28日付けの「平成31・32年度（2019・2020年度）熊本県工事入札参加者資格認定通知書」 ※ 上記1の（2）に掲げる者に限る。	1部
(5)	令和元年度（2019年度）の経営事項審査において、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険のいずれかの加入状況が「無」であった者で、令和元年（2019年）12月31日までに当該保険に加入した場合は、次に掲げる書類を提出 ア 経営事項審査添付書類「使用人の一覧表（技術関係使用人、技術職員名簿に記載できない使用人）」（令和元年（2019年）9月30日現在の職員について加入状況を確認するため、審査基準日以降に職員の変更があった場合は、使用人の一覧表を朱書き訂正のうえ提出） イ 雇用保険に関する労働保険概算・確定保険料申告書及び領収書又は完納証明書（基準決算の前期から審査基準日までのもの。ただし、審査基準日時点で加入していない場合は、加入月から令和元年（2019年）12月31日までに支払期限が到達している領収書又は完納証明書） ウ 社会保険の標準報酬決定通知書（直近のもの）及び領収書又は完納証明書	1部

	(審査基準日を含む月の保険料を納付したことを証するもの。ただし、審査基準日時点で加入していない場合は、加入月から令和元年(2019年)12月31日までに支払期限が到達している領収書又は完納証明書)	
(6)	<p>令和2年度(2020年度)熊本県工事入札参加者資格審査格付に係る技術事項等評価項目申請書(別記様式3)</p> <p>※ <u>土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事又は舗装工事のいずれかの競争入札に参加しようとする建設業者で、アからツまでのいずれかに該当する者に限る。</u></p> <p>ア 平成30年(2018年)1月から令和元年(2019年)12月までの間に、熊本県が発注した工事について、契約後VE提案が採択された実績のある者</p> <p>イ 令和元年(2019年)6月1日現在において、障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)に基づく法定雇用率が適用される者で法定雇用率を達成している者又は法定雇用率が適用されない者で障がい者を1人以上雇用している者</p> <p>ウ 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する学校又は専修学校を平成28年度(2016年度)、平成29年度(2017年度)又は平成30年度(2018年度)に卒業した者を採用し、かつ、これらの者について、令和元年(2019年)12月31日までの間に6か月を超える常勤雇用の実績がある者</p> <p>エ 令和元年(2019年)9月30日現在において、育児休業制度及び介護休業制度の両制度をいずれも就業規則等で定めている者</p> <p>オ 令和元年(2019年)12月31日現在において、常勤の従業員若しくは役員が県内の消防団に入団している者又は保護観察者の協力雇用主の登録を行っている者</p> <p>カ 令和元年(2019年)9月30日現在において、エコアクション21の認証を取得している者</p> <p>キ 平成30年(2018年)1月から令和元年(2019年)12月までの間に、建設業以外の分野(以下「新分野」という。)に進出し、5百万円以上の支出を行った者又は新分野の事業を営む新会社の設立に伴い5百万円以上の支出を行った者</p> <p>ク 令和元年(2019年)9月30日現在において、熊本県又は熊本県内市町村と防災協定を締結している者</p> <p>ケ 平成26年(2014年)10月から令和元年(2019年)9月までの間に、従業員若しくは役員に継続学習制度(CPD(S))の単位を取得させた実績のある者</p> <p>コ 平成27年(2015年)1月から令和元年(2019年)12月までの間に、特許権の設定登録又はNETIS(新技術情報提供システム)への登録又は熊本県土木部「新技術・新工法活用システム」への登録が行われた実績のある者</p> <p>サ 平成30年(2018年)年1月から令和元年(2019年)12月までの間に、大臣又は知事から表彰を受けた実績のある者</p> <p>シ 令和元年(2019年)9月30日現在において、舗装用機械を保有し施工体制を整えている者</p> <p>ス 令和元年(2019年)9月30日現在において、常勤性のある舗装施工管理技術者を雇用している者</p> <p>セ 平成17年(2005年)1月1日から令和元年(2019年)12月31日までの間に完成した工事(公共工事に限る。)において、高度な技術等を要する土木一式工事の施工実績のある者</p>	2部

	<p>ソ 平成26年(2014年)10月1日から平成28年(2016年)9月30日までの間に、満35歳未満の者を採用し、令和元年(2019年)9月30日現在で3年以上継続雇用している者</p> <p>タ 平成27年(2015年)1月から令和元年(2019年)12月までの間に、従業員若しくは役員に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に基づく不当要求防止責任者講習を受講させた実績のある者</p> <p>チ 熊本県地球温暖化の防止に関する条例(平成22年熊本県条例第16号)に基づく事業活動温暖化対策計画書又はエコ通勤環境配慮計画書(令和元年度(2019年度)以降有効なものに限る。)を任意で提出している者</p> <p>ツ 熊本市の政令指定都市移行に伴い、県から熊本市に移譲された国道・県道に係る工事及び水前寺江津湖公園に係る工事(土木一式工事及び舗装工事にあつては平成27年(2015年)1月1日から令和元年(2019年)12月31日まで、電気工事、管工事及び建築一式工事にあつては平成24年(2012年)4月1日から令和元年(2019年)12月31日までの間に竣工検査が行われたものに限る。)の成績評点がある者</p>	
(7)	別に定める「技術事項等評価項目申請に当たっての留意事項」に基づく添付書類 ※ 上記(6)の申請書を提出する者に限る。	1 部

4 資格審査及び結果通知

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4及び熊本県工事入札参加者資格審査格付要綱(平成15年熊本県告示第221号)に基づき、入札参加者資格の有無及び格付について審査を行う。
- (2) 上記3に掲げる書類に不足のある者並びに経営事項審査における総合評定値の請求を行っていない業種及び直近の経営規模等評価結果通知書兼総合評定値通知書において「完成工事高」に実績がない業種については、申請を受け付けない。
- (3) 経営事項審査において、雇用保険、健康保険又は厚生年金保険のいずれかの加入状況が「無」となっている者の申請は受け付けない。ただし、令和元年(2019年)12月31日までに当該保険に加入し、かつ、当該保険料の未納がない者又は適用除外となった者は、この限りではない。
- (4) 国税及び県税に未納税額がある者の申請は受け付けない。
- (5) 審査の結果は令和2年(2020年)3月末までに文書にて通知する予定である。

5 入札参加者資格の有効期間

今回の申請に係る入札参加者資格の有効期間は、令和2年(2020年)4月1日から次期の資格認定日の前日までとする。

6 問合せ先

熊本県土木部監理課建設業班 県内指名願・格付担当
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 電話096-333-2485